

第 1099 回教育委員会 会議録

令和 3 年 6 月 10 日

14:00～14:40

①開 会

<菅間教育長>

ただ今から、第 1099 回教育委員会を開会いたします。

<菅間教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、1 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<菅間教育長>

会議録署名委員に、武田委員と小関委員を指名いたします。

③会期の決定

<菅間教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<菅間教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「国庫支出金の支出に係る事務処理ミスについて」、義務教育課長より報告願います。

<義務教育課長>

私から「国庫支出金に係る事務処理ミス」について、御報告申し上げます。お手元の資料の報告 1－1 を御覧ください。

本事案の概要ですが、県が文部科学省から事務を受託している国庫支出金である令和 2 年度の「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」、いわゆる G I G A スクール構想の一環ですけれども、これについて、国の出納が閉鎖される令和 3 年 4 月 30 日までに一部の市町村に対する支出処理が行われず、令和 2 年度中に補助金の支払いが行われていない状況となっております。

対象の町は大江町及び高畠町の 2 町であり、金額は合計で 3,586 万 7,000 円となっております。内訳としては大江町が 639 万 3,000 円、高畠町が 2,947 万 4,000 円でございます。

この 2 町の補助事業は適正に完了し、補助金の額も確定していましたが、県が支出の処理を行わなかったものです。支払いが行われていない補助金については、令和 3 年度予算で支出できるよう、現在、文部科学省と協議を行っております。

先週金曜日に、知事部局の総務部長、教育庁からは担当次長、私、課長補佐とで文部科学省に出向き、直接要請させていただきましたが、文部科学省の担当補佐からは、「令和 2 年度内に事業を執行された 2 町に

対してしっかり支払うことができるよう財務省にも相談をしながら対応を進めている」との回答を受けております。

この事務処理ミスの原因は、学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る業務やICTを活用した在宅学習の指導、GIGAスクール構想関係補助金に係る事務処理など、例年に比べて業務量が増大していた中で、当該事案に係る書類を誤って処理済と錯誤し、処理済のものと併せて整理してしまったために事務処理を行わなかったこと、また、内部チェックも十分に機能せず、ミスを防ぐことができなかつたことであると考えております。

この再発防止に向けましては、現在、教育庁内で組織的に業務改善を図るべく、令和3年6月2日に「事務処理改善対策会議」を設置し、その中で対応策を検討しているところであり、速やかに取りまとめ、再発防止策を徹底してまいりたいと考えております。

具体的には、年度末から翌年度にかけて行う事務について、組織として効果的に内部チェックを行う体制の整備、業務の進捗及び適正な処理を管理するチェックリストの見直し、年度当初に国庫支出金の会計事務の理解を促進する研修会の実施等により、事務処理ミスが二度と生じないよう取り組んでまいりたいと考えております。

この度は、関係する両町に対して大変御迷惑をお掛けしており、県民の皆様にも御心配、御迷惑をお掛けいたしましたことを大変申し訳なく思っております。この場をお借りして、深くおわび申し上げます。

報告1-1について、以上でございます。

<菅間教育長>

ただ今の報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小関委員>

企業の場合だと、このようなことが発生しないよう、お互いに差異がないかどうかをチェックするのですが、このようなことは行わなかったのでしょうか。

<義務教育課長>

教育庁内では業務担当者と会計担当者に分かれており、業務担当者において業務の遂行が行われているかどうかチェックし、額の確定を行います。その額の確定を行ったものを会計担当者に回すこととなりますが、その会計担当において、先ほど申し上げましたように、書類を処理済みのものと一緒にしてしまいました。その後、国の財務会計システムに入力し、国へお金が支払われるようお願いをするわけですが、それができていなかったものでございます。

今回のミスは、文部科学省より確定している額と支払った額が異なっているとの連絡を受けたことにより判明した次第であり、事前に県側ではチェックできなかったということでございます。

<菅間教育長>

ほかにもございますか。なければ、次に(2)「全国学力・学習状況調査及び山形県学力等調査」について、義務教育課長より報告願います。

<義務教育課長>

引き続きよろしくお願ひいたします。まずは、全国学力・学習状況調査より御説明いたします。報告2-1を御覧ください。令和3年度全国学力・学習状況調査の実施状況について、御報告申し上げます。

昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業中であったため、全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、今年度については昨年度と異なり、全国的な臨時休業措置は取られておらず、感染症対策を徹底しつつ学校における教育活動が継続的に行われていること、また、コロナ禍における児童生徒の学力・学習状況を把握するという本調査の重要性に鑑みて実施されたところでもあります。

調査期日につきまして、今年度は5月27日に実施されております。今までは4月の中旬から下旬にかけて実施しておりましたが、1か月程度遅らせております。対象学年は例年どおり、小学6年生と中学3年生となっております。

今年度の主な変更点について、(3)の①を御覧ください。主な変更点としては、先ほど申し上げたとおり、例年4月中旬に実施していた本調査を1か月以上遅らせて実施したこと、「後日実施」の期間を例年の2週間から1か月間と延長したことです。

調査内容については、(3)の②を御覧ください。調査内容としては、例年と変わりはありませんでした。

次に、県内の状況については(4)を御覧ください。小学校等では合計233校、8,520人の児童に調査が実施されております。中学校等では合計97校、9,070人の生徒に調査が実施されております。

結果につきましては、今年8月下旬に文部科学省から公表される見込みとなっております。

続けて、報告2-2を御覧ください。令和3年度山形県学力等調査の実施状況について、御説明申し上げます。

調査期日につきまして、全国学力・学習状況調査と同様に今年度は、5月27日に実施しました。対象学年も例年どおり、小学5年生と中学2年生となっております。

今年度の調査内容について、(3)の②を御覧ください。具体的な調査内容は学力調査Ⅰとして、国語、算数・数学において、本県の児童生徒にとって課題となっている知識・技能、思考力・判断力・表現力を評価する問題としています。また、学力調査Ⅱについては総合型とし、各教科等で獲得した知識・技能を活用する力を評価する問題としました。この他、学習状況調査を実施しております。県内の状況については、(4)を御覧ください。

小学校等では合計233校、8,599人の児童に調査が実施されております。中学校等では合計96校、9,135人の生徒に調査が実施されております。結果につきましては、今年10月下旬までに県教育委員会として公表する予定となっております。報告2-1及び2-2については以上です。よろしくお願ひいたします。

<菅間教育長>

ただ今の報告について、御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長>

なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<菅間教育長>

議第1号「令和4年度山形県立高等学校の入学者募集について」、高校教育課長から説明してください。

<高校教育課長>

「令和4年度山形県立高等学校の入学者募集」について、御説明申し上げます。議1-1を御覧ください。この議案は、令和4年度の山形県立米沢工業高等学校専攻科の入学者募集を行う必要があるため、提案を行うものでございます。募集するのは、生産情報科で入学定員10名です。

続いて、専攻科の入学志願要項について、説明いたします。議1-2を御覧ください。「1 志願資格」については、令和4年3月に高等学校を卒業見込みの者又は高等学校を卒業した者と同年以上の学力があると認められる者で、募集区域は県下一円です。願書の出願期間は、7月26日から8月6日正午までとしております。入学者選抜は、8月21日に学力検査と面接を実施し、8月26日に合格発表を予定しております。また、入学定員に満たなかった場合でございますが、1月に二次募集を行うこととしております。

次に、入学定員10名の内訳については、御覧のとおりでございます。生産情報科には、三つのコースを設定しており、情報技術コースの定員は約4名、生産システムコースは約3名、生産デザインコースは約3名でございます。修業年限は全てのコースで1年又は2年となっております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

<菅間教育長>

ただ今の説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<武田委員>

生徒のほとんどが置賜出身の方なのでしょうか。

<高校教育課長>

専攻科のほとんどの生徒が米沢工業高校を卒業し、そのまま専攻科に進学した者でございます。

<小関委員>

専攻科の発表会を拝見すると、良い取組みを行っていると思いますが、よく様々な人から2年間専攻科で学んでも、大学の3年生に編入できないと言われるのですが、実際はどうなのでしょうか。

<高校教育課長>

現行の制度だと、大学3年生への編入はできない状況でございます。

<小関委員>

通わせたい保護者からすると、大学へ編入可能となることが要望としてあるようです。

<高校教育課長>

学校としても、活性化やPR活動を含めた魅力化について、課題意識

を持っており、外部の方の意見も伺いながら、どのような形で魅力化を図れるか内部で検討していく予定だと聞いております。

<山 川 委 員> 米沢女子短期大学のような位置付けとも異なるわけですね。大学でもない、短大でもないとなれば、進学しようとする生徒や保護者からすると、どのような位置付けなのか疑問に思うと考えますが、どうでしょうか。

<高校教育課長> 実際に志願者の確保に苦勞していることがあり、例えば、大学への編入については学校側のカリキュラムや教員数の問題で現在の状況ではできない状況でございます。このような状況の中で、学校においても非常に危機感を持っており、何か制度化できないか、地元企業との関係性の中で何か開拓できないかを考えていただいております。

<片 桐 委 員> 専攻科の先生は、山形大学の教員のような方が来ているのでしょうか。

<高校教育課長> 専属で米沢工業高校の教員が2名おりますが、他の講座については、山形大学工学部の教員や地元の方等に講師を依頼しており、専門性の高い講義となっております。

<武 田 委 員> ほとんどの生徒が米沢工業高校から進学された方だとお聞きしましたが、他の高校の先生は専攻科について良く知っているのでしょうか。

<高校教育課長> そのことについても、大きな課題であると認識しております。他地区の工業高校の生徒から選択肢の一つとして考えていただけるように、魅力化やPR活動が必要だと思っております。

<山 川 委 員> 例えば、山形工業高校の生徒を想定した場合、すぐ近くに短大があるわけですから、普通は専攻科を選択しないと思います。高校の3年間で学べなかったことが、専攻科では学べるのだと思いますが、その先を考えると、生徒にとっては魅力に乏しいのではないのかと思います。

去年も定員に満たなかったと記憶しておりますが、この状態が継続していくことになり、何も問題が解決していない状況です。

授業自体は魅力があると思いますが、成果として何かがないと、親としてもここに通わせたいと思わないですし、生徒本人も別の短大に進学したいと考えるのは当然だと思います。このため、学校の在り方を考えた方が良いと思います。

<片 桐 委 員> 庄内地区には鶴岡高専があるため、庄内地区から進学するのは難しいと思います。

<小 関 委 員> 山形地区は山形産業技術短期大学があるため、そちらに進学すること

が多いと思います。

<高校教育課長> 学校としても非常に危機感を持っており、学校側の提案として、専攻科の活性化に関するワーキンググループを立ち上げたいとの申し出がありました。その中で地元の有識者や関わってきた方々から声を聞き、制度的なメリットの整理やPR活動を含めて取り組んでいきたいという話を聞いているところですので、それを契機として行ってまいりたいと考えております。

<涌井委員> 専攻科を卒業された方がどこに就職されたかと受け入れた企業からどのような御意見があったかを教えてください。

<高校教育課長> ほとんどの方が、地元では比較的に規模の大きい企業に就職しております。高卒の方とは異なり、2年間専門的な勉強をしておりますので、企業からは技術的な部分やモチベーションの部分で高い評価を受けていると認識しております。

<小関委員> 地元の企業を経営している方から聞くと、インターンシップに行つて、そのまま採用というケースが多いようです。

<涌井委員> そのようなところも魅力ですね。

<小関委員> 保護者に対して、このような状況がほとんど伝わっていないような印象を受けます。また、学歴に専攻科を記載できるかどうか難しいですね。

<菅間教育長> 専攻科を卒業しても、学歴では高校卒業のままですね。

<高校教育課長> そうです。

<菅間教育長> このようなこともあり、何らかの対応が必要になっています。メリットがあり、地元の要望があり、良い活動しておりますが、なかなか志願者に結び付かないところをどのように結び付けていくか考える必要があります。

<菅間教育長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各委員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長> 次に、議第2号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、教職員課管理主幹から説明してください。

<管 理 主 幹>

議第2号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定」について、御提案申し上げます。

議2-4を御覧ください。まずは、改正理由でございますが、令和4年度の県立高等学校再編整備計画に伴う課程新設・廃止、募集停止等を行うための提案であります。

主な改正内容は、一つ目として鶴岡南高等学校通信制の課程を廃止し、庄内総合高等学校に通信制の課程を新設いたします。二つ目として鶴岡工業高等学校夜間の定時制課程における「工業科（40名）」の募集を停止いたします。三つ目として庄内総合高等学校に昼間の定時制の課程を新設し、「総合学科（40名）」の募集といたします。四つ目として庄内総合高等学校全日制の「総合学科」の学級減により80名の募集といたします。

施行期日は令和4年4月1日を予定しております。なお、具体的な改正箇所については、議2-3の新旧対照表のとおりでございます。以上、御審議よろしくお願いたします。

<菅 間 教 育 長>

ただ今の説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅 間 教 育 長>

なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅 間 教 育 長>

御異議なしと認め、議第2号は原案のとおり可決いたします。

<菅 間 教 育 長>

次の議第3号は人事に関する案件であり、また、議第4号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅 間 教 育 長>

御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第3号及び議第4号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<菅 間 教 育 長>

これで、第1099回教育委員会を閉会いたします。